

1.4 医療改革の推進

提出先 内閣官房、厚生労働省

【提案項目】

- 1 ICTを用いた医療情報及び健診データ等の利活用の促進
- 2 風しん対策の強化
- 3 WHO推奨ワクチンの定期接種化

【提案内容】

項目1 情報化には欠かせないICT（情報通信技術）の活用促進を図るため、基盤となる電子カルテの導入や機器の整備を行う医療提供施設への財政的支援や診療報酬加算を行うこと。また、医療分野の機微性の高い情報を扱うことに対する情報の利活用と保護に関する法整備を図ること。

さらに、医療情報及び健診データ等について、ビッグデータとして収集・分析・利活用の促進が見据え、個人情報の取扱いルールや、データ項目・コード等の標準化など、全国共通のルールを策定すること。

項目2 平成26年4月から施行された風しんに関する特定感染症予防指針の目標達成に向け、国としても対策を一層強化するとともに、地方自治体が行き届く風しん対策に対し、財政措置を講じること。

項目3 予防接種は健康における安全保障であるため、WHOが推奨するワクチンのうち、まだ定期接種化されていないワクチンについて、早急に定期接種化を図ること。

【提案理由】

本県では、「神奈川県医療のグランドデザイン」や「神奈川県保健医療計画」において、ICTを活用した医療・健康情報の共有化及び予防接種等の取組を位置付けている。

ICTを活用した医療・健康情報の共有化の取組を推進するため、基盤整備に対する財政的支援や安定的な運用体制を維持するための診療報酬加算が必要である。また、本県では、県民自らが自己の検査データや服薬歴等の医療情報を管理・活用する仕組みである「マイカルテ」の導入に取り組んでおり、将来的に集積した情報を統計的に分析し、新たな施策に結びつけることを目指しているが、そのためには、医療分野の機微性の高い情報の利活用と保護に関する法整備が必要である。国は、パーソナルデータに係る制度整備等に向け、平成26年3月1日付けで内閣官房に「パーソナルデータ関連制度担当室」を設置し、平成27年通常国会への法案提出を目指しており、医療分野における対応が必要である。

県民の健康増進、医療費負担の抑制など、超高齢社会到来による健康課題解決に向け、医療情報や健診データ等、個人情報が含まれるデータをビッグデータとして円滑に活用できるよう、個人情報の取扱いルールや、データ項目・コード等の標準化など、匿名化後の個人情報の取扱いに関する共通ルールを定める必要がある。

風しんについては、20代から40代の抗体未保有者が多く、今後も周期的に流行する可能性があるため、本県では「風しん撲滅作戦」を展開し、取組を進めている。国においても、先天性風しん症候群の発生をなくすとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催の平成32年度までに風しんを排除することを目標に、風しんに関する特定感染症予防指針を施行した。この目標を達成するため、国として対策を一層強化するとともに、地方自治体が取り組む風しん対策に対しても、財政措置を講じることで、全国的な展開の拡大を図る必要がある。

平成26年度中に水痘、成人用肺炎球菌の2ワクチンが定期接種化されることになったが、VPD（ワクチンで防げる病気）の予防を更に促進するためには、未だに定期接種とされていないWHOが推奨するワクチンの定期接種化を一層進める必要がある。

【県内医療機関における電子カルテ導入状況】

	病院	診療所	全体
	(27.99%)	(28.62%)	(28.59%)
施設数	343	6,614	6,957
導入施設数	96	1,893	1,989

※かながわ医療情報検索サービスよりデータ抽出

【WHO推奨予防接種における日本の定期接種実施状況】

WHO推奨予防接種 (全ての地域に向けて推奨)	日本における 定期接種実施状況
BCG（結核）	○
ポリオ	○
DTP（D：ジフテリア・T：破傷風・P：百日せき）	○
麻しん	○
風しん	○
B型肝炎	
Hib（インフルエンザ菌b型）	○
肺炎球菌（小児）	○
HPV（子宮頸がん予防）	○
ロタ	

（神奈川県担当課：保健福祉局医療課、健康増進課、健康危機管理課）